

第97回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日 時 令和4年7月12日（火）午前9時30分～午後0時10分

2 場 所 市役所本庁舎 屋上階P1会議室

3 出席者

(1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

岡田委員、島村委員、曾我部委員、中井（伊）委員、中井（洋）委員

(2) 大阪市職員

西原市民局長、山本市民局理事、福岡市民局ダイバーシティ推進室長、藤本市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、齋藤市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議 題

(1) 会長の互選及び会長職務代理者の指名

(2) 個別案件の調査審議

(3) 第95回・第96回会議要旨の確認

5 議 事

議題（1）会長の互選及び会長職務代理者の指名

○藤本課長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第97回大阪市ヘイトスピーチ審査会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。私、本日の司会を担当いたします、市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長の藤本です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、皆様のお手元の資料についてご案内いたします。1枚目に、第97回大阪市ヘイトスピーチ審査会次第、2枚目に大阪市ヘイトスピーチ審査会委員名簿、3枚目に配席図をお配りしております。以上の資料につきまして、配付の不足等ございませんでしょうか。万一不都合がございましたら、おっしゃっていただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に基づいて進行いたします。当審査会の委員名簿はお手元の資料のとおりですが、本日ご出席の皆さまについて、ご紹介させていただきます。五十音順にお名前を読みあげさせていただきます。

岡田健一委員でございます。

○岡田委員 岡田でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 島村健委員でございます。

○島村委員 島村でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 曾我部真裕委員でございます。

○曾我部委員 曾我部でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 中井伊都子委員でございます。

○中井委員 中井伊都子でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 中井洋恵委員でございます。

○中井委員 中井洋恵でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 本日は全委員のご出席をいただいております。ありがとうございます。続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。市民局長の西原でございます。

○西原局長 西原でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 市民局理事の山本でございます。

○山本理事 山本でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 ダイバーシティ推進室長の福岡でございます。

○福岡室長 福岡でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 人権企画課長代理の宮之前でございます。

○宮之前代理 宮之前でございます。宜しくお願ひいたします。

○藤本課長 私は、先ほど申し上げました、人権企画課長の藤本でございます。改めて宜しくお願ひいたします。それでは、大阪市からの出席者を代表いたしまして、市民局長の西原より、ごあいさつを申し上げます。

○西原局長 改めまして市民局局長の西原でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。4名の委員におかれましては引き続き、そして今回から、中井洋恵委員をお迎えしまして、新たな体制で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この審査会において、これまでに審査いただいた、ヘイトスピーチと認定された案件につきましては、審査会のご答申を踏まえ、本市として認識等の公表や拡散防止措置を行ってまいりました。

先生方の御尽力のおかげでですね、大阪市内では、激しい街宣活動・デモ行為、こういったものは少なくなってきたと私自身も感じておりますし、申出や情報提供の件数も、大卒ではございますけれども減少傾向にあるんじゃないかと思っております。しかしながら、法務省の資料によりますと、全国の法務局・地方法務局で新規に救済手続を開始した、インターネット上の人権侵害に関する人権侵犯事件の件数は、令和3年の1年間で1,736件となっているということで、依然として大きな課題と考えております。また、このインターネット上の誹謗中傷問題につきましては、国や、大阪府においても、有効な対策を講じるべく、取り組みが進められていると聞いております。

ヘイトスピーチへの対処につきましては、個人の尊厳と表現の自由という、憲法上非常に重要な価値の問題を調整するという高度で繊細な調査審議を行うことをお願ひすることとなっております。委員の先生方におかれましては、それぞれご専門の立場から積極的なご審議をよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤本課長 それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。議事の進行につきましては、本来ならば、会長に担っていただくところでございますが、本日は、新たな委員の任期における初めての審査会であり、会長が決まっておりませんので、事務局の方で引き続き進行させていただきます。

この審査会は、大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例第9条第6項に基づき、個別の案件に関する調査審議の手続については、非公開となっております。従いまして、本日は、お手元の次第のうち、議題（1）の「会長の互選及び会長職務代理者の指名」までを公開し、議題（2）の「個別案件の調査審議等」につきましては、非公開となりますので、議題（1）が終了した時点で、傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただくこととしております。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ってまいりたいと存じます。まず、議題（1）、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」についてでございます。当審査会の会長につきましては、大阪市ヘイトスピーチ審査会規則第3条第1項により、委員の互選によ

り定めることとなっております。改めまして、どなたが会長にふさわしいか、委員の皆様方からのご意見をお願いいたします。

○島村委員 はい。

○藤本課長 よろしくをお願いいたします。

○島村委員 はい。委員の島村です。前期において直近の5か月間、本審査会の会長をお務めになり、審議の実際についても熟知しておられ、また、総務省の発信者情報開示の在り方に関する研究会で座長をお務めになるなど幅広くご活躍されている曾我部委員が適任と私は考えます。曾我部委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○藤本課長 島村委員、ありがとうございます。ただいま島村委員から、曾我部委員を会長に、というご意見がありました。他の委員の方、ご意見ございますでしょうか。他の方からのご意見がないようですので、曾我部委員に会長にご就任いただくということで、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(他の委員より「異議なし。」の声あり。)

○藤本課長 ありがとうございます。それでは、本審査会の会長につきましては、曾我部委員にお願いすることといたします。ただいま、会長の札を移動させていただきました。ありがとうございます。それでは、早速ですが、曾我部会長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○曾我部会長 はい、ありがとうございます。ただ今、会長に選任いただきました、曾我部でございます。2月から会長を仰せつかっているところですけれども、なかなか力及ばずで、進行が必ずしもうまくいっていないところもあるんですけれども、微力ながら引き続きお役目を果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回から新たに、中井洋恵先生をお迎えすることとなりますけれども、今後とも委員の皆様方のお知恵やご見識をお借りしまして、適切かつ迅速な審議に務めてまいりたいと思いますので、お力添えをいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤本課長 曾我部会長、ありがとうございました。それでは、今後の議事の進行につきましては、曾我部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○曾我部会長 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」のうち、会長職務代理者の指名を行います。こちらについては会長が指名することになっているようですので、私の方からお願いしたいと思います。職務代理の第1順位は、島村委員に、第2順位は、岡田委員に、第3順位は、中井伊都子委員に、それぞれお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは今申し上げたとおりに指名いたします。ありがとうございました。

以上で、議題(1)の、「会長の互選及び会長職務代理者の指名」は終了いたしましたので、これ以後は、非公開での調査審議を行います。傍聴の方々及び報道機関の方々にはご退出いただきますようお願いいたします。

【 傍聴者・報道機関 退席 】

<以下は非公開で調査審議>

議題（２）個別案件の調査審議

○市に提供された情報への対応について（報告）

- ・申出以外で市に提供のあった情報のうち、諮問を見送る案件（着信通数１通）について、市民局から説明を受けた。

○新規案件（１件）の調査審議

- ・新規案件１件の諮問を受け、事務局から説明を受けた。
- ・今回は概要聴取にとどめ、次回以降引き続き審議することとした。

○継続案件のうち10件について、調査審議を行った。

○10件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

議題（３）第95回・第96回会議要旨の確認

○第95回・第96回の会議要旨を確定した。

以上